

県南広域振興局長告示第48号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和6年4月30日

県南広域振興局長 小 島 純

- 1 工区に含まれる地域の名称 1 工区 北上市北工業団地1番1の一部、1番28、561番13の一部、770番4の一部及び770番27、成田26地割24番4、24番6、24番12、25番2及び32番2並びに27地割89番4、二子町馬場野1番2及び1番29並びに村崎野26地割32番20、32番25、32番28、32番31、32番32、32番33、32番34、32番37、32番40、32番41、32番43、32番56、32番57、32番58、104番10、126番6及び132番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 東京都港区芝浦三丁目1番21号 キオクシア株式会社